

# アクションZERO 7月からスタート!



長崎ゼロ災運動

## ZERO 第9弾!

# アクション

今年度から申請・結果報告は、「メール(エクセル)」送信でお願いにゃん



## 目標

事業場トップ等による「安全衛生宣言」により職場の危険ゼロ及び労働者の健康確保を目指した取組を行い、労働災害ゼロを目標とします。

## 申込期間

令和5年5月20日～令和5年10月31日

(原則、局HPのエクセル様式よりメールにてお申し込みください。)

※建設現場は、工事開始の時点で随時受付をします。

※運動期間中の途中参加の場合でも、達成証の交付は、運動期間の全期間(6ヵ月間)無災害であることが条件です。

## 運動期間

令和5年7月1日～令和5年12月31日までの6ヵ月間

(「結果報告書」を令和6年1月20日までにメールにて報告願います。)

※参加事業場は、運動期間中の結果報告の提出が必要となります。

## 達成証の交付

運動期間中(6ヵ月間の労働災害ゼロ)の災害目標及び独自目標を達成した参加事業場には、「無災害達成証」を交付します。



長崎労働局 アクションZERO

検索

主催:長崎労働局 各労働基準監督署

## 『長崎ゼロ災運動』 参加申請

『長崎ゼロ災運動』に参加される事業場の方は、下記フォームへのご入力をお願いいたします。

事業場の名称	事業場名 <input type="text"/> ※達成証の名称となりますので、正式名称をお願いします。														
事業場の所在地（郵便番号）	<input type="text"/>														
事業場の所在地（住所）	<input type="text"/> (入力例) 長崎市万才町7-1 TBM長崎ビル6階														
代表者職氏名	<input type="text"/> (入力例) 代表取締役 安全 太郎														
担当者職氏名	<input type="text"/> (入力例) 総務課長 安全 次郎														
担当者連絡先（携帯可）	連絡先（携帯可） <input type="text"/> メールアドレス <input type="text"/> ※必須ではありませんが、今後運動に関する情報提供を行う場合があります。														
参加事業場名称の長崎労働局ホームページへの掲載の可否	<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 否 ※どちらかを選択してください。														
管轄労働基準監督署	<input type="text"/> 労働基準監督署 <table border="1"> <thead> <tr> <th>監督署名</th> <th>管轄区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長崎監督署</td> <td>長崎市、五島市、西海市、西彼杵郡、南松浦郡</td> </tr> <tr> <td>佐世保監督署</td> <td>佐世保市（江迎町、鹿町を除く）、川棚町、波佐見町、小値賀町</td> </tr> <tr> <td>江迎監督署</td> <td>江迎町、鹿町町、平戸市、松浦市、佐々町</td> </tr> <tr> <td>島原監督署</td> <td>島原市、雲仙市、南島原市</td> </tr> <tr> <td>諫早監督署</td> <td>諫早市、大村市、東彼杵町</td> </tr> <tr> <td>対馬監督署</td> <td>対馬市、壱岐市</td> </tr> </tbody> </table>	監督署名	管轄区域	長崎監督署	長崎市、五島市、西海市、西彼杵郡、南松浦郡	佐世保監督署	佐世保市（江迎町、鹿町を除く）、川棚町、波佐見町、小値賀町	江迎監督署	江迎町、鹿町町、平戸市、松浦市、佐々町	島原監督署	島原市、雲仙市、南島原市	諫早監督署	諫早市、大村市、東彼杵町	対馬監督署	対馬市、壱岐市
監督署名	管轄区域														
長崎監督署	長崎市、五島市、西海市、西彼杵郡、南松浦郡														
佐世保監督署	佐世保市（江迎町、鹿町を除く）、川棚町、波佐見町、小値賀町														
江迎監督署	江迎町、鹿町町、平戸市、松浦市、佐々町														
島原監督署	島原市、雲仙市、南島原市														
諫早監督署	諫早市、大村市、東彼杵町														
対馬監督署	対馬市、壱岐市														
業種	<input type="text"/> ※いずれかを選択してください。その他の業種の場合は、業種を記入してください。														
達成証を郵送する場合の郵便番号、住所、事業場名称	郵便番号 <input type="text"/> 住所 <input type="text"/> 事業場名称 <input type="text"/> ※ 申請事業場と送付先が同一でも入力下さい。														
独自目標の内容 (例①不休災害ゼロ、②転倒災害ゼロ、③運動期間中の安全衛生計画100%実施など)	独自目標 <input type="text"/> 宣言者職氏名 <input type="text"/> (入力例) 代表取締役 安全太郎、工場長 衛生花子														
目標達成のための実施事項	<input type="checkbox"/> 実施計画表の作成 <input type="checkbox"/> ホームページへ掲載 <input type="checkbox"/> 安全衛生パトロールの実施 <input type="checkbox"/> 安全提案や安全衛生表彰の実施 <input type="checkbox"/> ハザードマップの作成やステッカー等「見える化」の推進 <input type="checkbox"/> その他 <input type="text"/>														

【申込先】長崎労働局労働基準部健康安全課あて

【TEL】095-801-0032

【受付Eメール】 [kenkouanzenka-nagasakiyoku@mhlw.go.jp](mailto:kenkouanzenka-nagasakiyoku@mhlw.go.jp)

※Eメールについてはアドレスをご確認の上、お間違えの無いようお願いいたします



# 結果イメージ

局HPより様式(エクセル)をダウンロードし、メールで報告ください。

## 『長崎ゼロ災宣言運動』

『長崎ゼロ災運動』に参加された事業場の方は、下記フォームへ結果のご入力をお願いいたします。  
(結果報告期間 翌年1月1日～1月20日)

### 1 事業場情報

事業場名称	事業場名 <input type="text"/> ※達成証の名称となりますので、正式名称をお願いします。
-------	--

### 2 運動期間中の労働災害発生状況

死亡	<input type="text"/> 件
休業4日以上	<input type="text"/> 件
休業1～3日	<input type="text"/> 件
合計	<input type="text"/> 件
障害を伴う災害 ※どちらかを選択してください。	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし

#### ※ 注意事項

- (1) 災害件数には、派遣労働者の労働災害、業務上の交通事故も含めてください(通勤災害は除く)。
- (2) 全ての項目に入力をお願いします。

### 3 運動期間中の実施事項

独自目標 ※無災害でも独自目標が達成できなかった場合は「無災害達成証」は交付されません	<input type="checkbox"/> 達成できた <input type="checkbox"/> 達成できなかった
目標達成のための実施事項 ※複数回答可	<input type="checkbox"/> 実施計画表の作成 <input type="checkbox"/> ホームページへ掲載 <input type="checkbox"/> 安全衛生パトロールの実施 <input type="checkbox"/> 安全提案や安全衛生表彰の実施 <input type="checkbox"/> ハザードマップの作成やステッカー等「見える化」の推進 <input type="checkbox"/> その他 ( )

### 4 公表の可否

長崎労働局HPの事業場名公表	<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 否
----------------	---

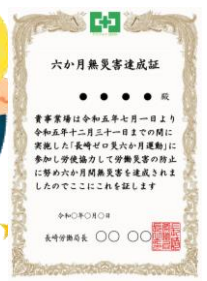
結果報告と併せてアンケート(任意)もありますのでご協力宜しくお願いします。



## 長崎ゼロ災運動 イメージ



無災害達成  
+  
独自目標達成



# 長崎県下における災害発生状況

## 13次防と14次防の労働災害発生状況（全産業）



### 目標

事業場トップ等による「安全衛生宣言」により職場の危険ゼロ及び労働者の健康確保を目指した取組を行い、6か月間の労働災害ゼロを目標とします。

ただし、**建設現場**等短期事業場については、県内での工事において、期間中1月以上の工期がある事業場とします。

また、全体目標【労働災害ゼロ】に加え参加事業場独自の【ゼロ目標又は100%目標】を掲げることとします。

※事業場独自目標は、安全衛生に関する目標とし、運動期間中に達成できるものとしてください。

(例) ・赤チン災害も起こさない「不休災害ゼロ！」

・業務中、通勤中も含めて「交通事故ゼロ！」

・事業の種類に応じた目標として「腰痛災害ゼロ!」、「転倒災害ゼロ!」など



### 注意事項

① ここで言う「労働災害」には、障害のない不休災害及び通勤災害を含みません。また、製造業及び建設業の事業場で同一構内、工事現場内において関係請負人の労働者も作業を行っている場合は、当該労働者の労働災害もゼロにする必要があります。

② 「六か月無災害達成証」交付後に結果報告書と異なる事実(労働災害の発生及び独自目標の未達成等)が判明した場合には、認定を取り消し、同達成証を返還していただきます。

また、目標を達成した場合でも参加事業場において労働行政に係る重大な法律違反の事実及び労使間のトラブル等の問題により認定することが社会通念上ふさわしくないと長崎労働局長が認めるときには、達成証の交付を行わない場合があります。

賛同団体: (一社)長崎県労働基準協会、建設業労働災害防止協会长崎県支部、(一社)長崎県ビルメンテナンス協会、(一社)長崎県警備業協会、全国造船安全衛生対策推進本部長崎支部、(公社)建設荷役車両安全技術協会长崎県支部

# 社会福祉施設における 安全衛生対策好事例

---

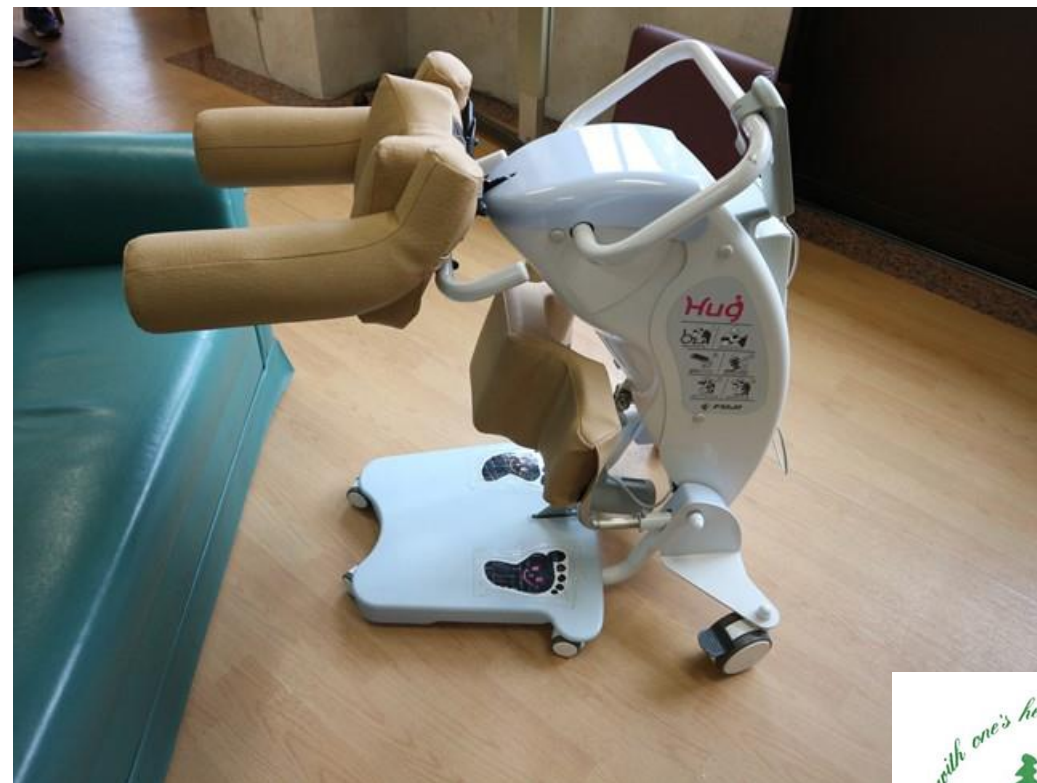


長崎県介護施設＋SAFE協議会

# (ノーリフトケア 事例1)

- ・介護レベルが高く、自立歩行の困難な利用者を車椅子へ移乗する際に使用しているもの。
- ・椅子に座っている利用者に介護機器を近づけ、先端の持ち手を握らせ、介護機器の脇の下のアーム部が体を包みこむように持ち上げてくれます。利用者は腰が浮いた状態となるので、車椅子への移乗が容易になります。

イメージ



\* 長崎県介護施設プラスSAFE協議会構成員  
(社会福祉法人のぞみ会 のぞみの杜)にて写真撮影



## (ノーリフトケア 事例2)

・介護度が高い利用者への入浴についてはキャスター付きのベッド(写真右)に一旦、預け、その後特殊浴槽(写真左)へ入浴させるようにしています。利用者の方にとっても安心感があり、職員も身体的負荷が軽減されます。



\* 長崎県介護施設プラスSAFE協議会構成員  
(社会福祉法人のぞみ会 のぞみの杜)にて写真撮影

## (ノーリフトケア 事例3)

・浴槽をまたぐことが困難な介護レベルの利用者の入浴については、リフト付きのものを導入し、安心して入浴できるようにしています。また、この介護機器の使用により職員の負担軽減にもつながっています。



\* 長崎県介護施設プラスSAFE協議会構成員  
(社会福祉法人のぞみ会 のぞみの杜)にて写真撮影



# (ノーリフトケア 事例4)

・利用者の方の運動機能が活用できる場合は、ベッドの柵に利用者が体重をかけても問題のない耐久性のある構造のものを導入しています。この構造により、職員の介護の負担軽減につながっています。



\* 長崎県介護施設プラスSAFE協議会構成員  
(社会福祉法人のぞみ会 のぞみの杜)にて写真撮影

# (ノーリフトケア 事例5)

・介護度が高い利用者の方のトイレ介助や車椅子への移乗に床走行式リフトを使っています。

当該事業場では施設内に多くの床走行式リフトを備えており、必要な時すぐに使用できるよう環境を整えています。



\* 長崎県介護施設プラスSAFE協議会構成員  
(社会福祉法人のぞみ会 のぞみの杜)にて写真撮影

# (健康管理 事例)

・送迎をする運転者には毎朝血圧計を測定させ、管理者が基準値を超えていないか確認しています。基準値の数値が連続して超えるようであれば、運転業務について制限するように管理しています。



\* 長崎県介護施設プラスSAFE協議会構成員  
(社会福祉法人のぞみ会 のぞみの杜)にて写真撮影



# (転倒防止対策 事例1)

・利用者の方の運動機能の向上を目的として設置されたレッドコードですが、職員からの要望により利用者の利用時間外について職員も利用可能としています。

これにより各関節の可動域が広がり、転倒防止対策として期待できるため、利用勧奨を図っています。



\* 長崎県介護施設プラスSAFE協議会構成員  
(社会福祉法人のぞみ会 のぞみ杜)にて写真撮影

## (転倒防止対策 事例2)

・敷地内で転倒しやすい箇所は目立つよう端部にテープを貼っています。

同色のため段差に気づかない、夕方など照度が少なくなった際の転倒防止措置として講じています。



\* 長崎県介護施設プラスSAFE協議会構成員  
(社会福祉法人のぞみ会 のぞみの杜)にて写真撮影

# (快適職場の形成の事例1)

- ・職員専用のマッサージチェアを備え、休憩時に利用できるようにしています。また、利用者の方とも隔離した空間とすることで、職員がリフレッシュができるように努めています。
- ・マッサージチェアは各施設に設置しています。



\* 長崎県介護施設プラスSAFE協議会構成員  
(社会福祉法人のぞみ会 のぞみの杜)にて写真撮影



## (快適職場の形成の事例2)

・若い職員が多く、出産する時には積極的に育休の取得を勧奨しています。また、男性職員の育休取得促進を勧奨し、働きやすい環境に努めています。

・マスターホリディという制度を設け、新入社員は入社1か月目及び2か月目に各々1日好きな日に休めるようにし、離職率の低下に努めています。

\* 長崎県介護施設プラスSAFE協議会構成員  
(社会福祉法人のぞみ会 のぞみの杜)にて写真撮影



# (快適職場の形成の事例3)

・職員の休憩室にはお菓子、雑誌、テレビ、マッサージチェアなどくつろげる空間を提供しています。



\* 長崎県介護施設プラスSAFE協議会構成員  
(社会福祉法人のぞみ会 のぞみの杜)にて写真撮影

# (快適職場の形成の事例4)

- ・施設内に自動清掃機を取り入れることで、清掃にかかる人的負荷の軽減につながっています。

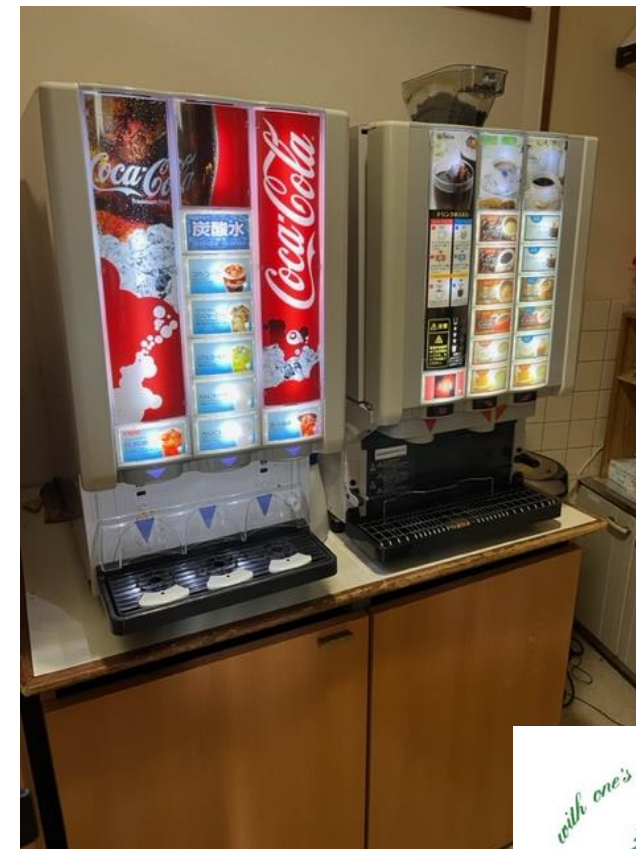


\* 長崎県介護施設プラスSAFE協議会構成員  
(社会福祉法人のぞみ会 のぞみの杜)にて写真撮影



# (快適職場の形成の事例5)

・職員用としてドリンクバーや水素水を提供しています。休憩時や作業中に職員が好きなタイミングで利用できるようにしています。



\* 長崎県介護施設プラスSAFE協議会構成員  
(社会福祉法人のぞみ会 のぞみの杜)にて写真撮影